

「共に生き 共に働く」 をかたちに

—— 労働者協同組合 わっぱ社会的協同組合

障害のある人もない人も対等に働き、共に暮らす社会を。1971年の設立以来、地域での「共生・共働」を追求してきた「わっぱの会」。同会は2025年4月、新たに「労働者協同組合わっぱ社会的協同組合」を設立しました。わっぱの会を長年牽引してきた代表の齋藤 縣三さんと荻野 直人さんに、設立の背景と今後の展望を伺いました。

「共に働く」社会の実現を目指して

母体となる「わっぱの会」は、1971年に「地域の中に障害者が働き、暮らせる場所がないなら自分たちでつくろう」と立ち上がりました。現在は社会福祉法人、NPO法人、労働者協同組合の3法人が連携し、全体で約300人が働いています。

2025年4月設立の労働者協同組合わっぱ社会的協同組合では、無添加パンの製造・販売、発泡スチロール回収・粉砕を行う「エコステーション」、重度障害者の視点を生かしバリアフリーの提言を行政に行う「重度障害者の仕事創出事業」に取り組んでいます。

イタリア「社会的協同組合」の 取組からヒント

社会的協同組合に関心を抱いたのは1997年頃です。共同連（※わっぱの会が中心となって結成した「誰も排除しない働き方」を実践する団体の全国組織）の全国大会で、イタリアには社会的に排除された人々を含め共に働く「社会的協同組合」があることを知りました。その後現地視察や交流を通じて、この協同組合について学び、障害者が3割以上を占め同等の給与で主体的に働くイタリアの取組に深く感銘を受けました。



荻野 直人さん(左)と代表の齋藤 縣三さん(右)

当時私たちが抱いていたのは、日本の「雇用の劣化」と「福祉的就労の限界」への危機感です。福祉の営利化が進み、一般的な作業所では障害者等の就労困難者が単なる『サービス利用者』と位置づけられ、雇用関係も結ばれない現状がありました。

一般雇用でも福祉的就労でもない「第三の就労」の仕組みとして、誰もが対等に働ける法人が必要だと痛感し、「日本版社会的協同組合」の法制化運動にも取り組みましたが、政権交代などもあり実現には至りませんでした。

「一人一票」が実現する対等な関係

社会的協同組合の法制化には至りませんでしたが、長年の運動が土台となり、2022年に労働者協同組合法が施行されました。

私たちが数ある法人格の中から労働者協同組合を選んだのは、「共に働く」という理念を最も体现できる仕組みだからです。1987年には社会福祉法人を設立しましたが、それは行政の補助金を得る

ためのやむを得ない選択でした。しかし、トップダウン型の組織運営は、私たちが目指すあり方とは異なります。利益還元を目的とする株式会社も、私たちの理念には適していません。

その点、労働者協同組合は、働く人が自ら出資し、一人ひとりが「一人一票」の議決権を持って民主的に運営します。出資額や障害の有無にかかわらず対等な立場で参加でき、支援する側・される側という関係をを超えて、成果を分かち合うことができます。この仕組みは私たちが長年追い求めてきた組織像に最も近いものです。

企業組合から労働者協同組合へ

労働者協同組合わっぱ社会的協同組合は、1990年設立の「わっぱ企業組合」からの組織変更という形で誕生しました。

企業組合の出資金を引き継ぎ、NPO法人でパン製造やリサイクル事業に携わっていたメンバーが移行しました。労働者協同組合法施行前から研究を重ねていたため設立自体に苦労はありませんでした。NPO法人からの事業移管には事務的な複雑さがありましたが、働き方の面では、長年の取組の積み重ねもあり特段の壁は感じませんでした。



話し合いが支える「共生・共働」

立ち上げから1年が経ち、まだ会の一部が労働者協同組合でしかありませんが、今後に向けて、会全体の中の目的意識の共有に向けての社会的協同組合研修が始まっています。

労働者協同組合になる前から私たちは「共に生き、共に働く」を実践するために、月に1回「連絡会議」を



開き、職場のメンバーが対等に意見を出し合い物事を決めるスタイルを何十年も大切にしてきましたが、労働者協同組合に移行したことで「雇われて働く」のではなく「共に働く」という意識を共有できる土台ができました。

手をつなぎ、協同の輪を広げよう

これから福祉事業や働く場づくりを考える人には、「サービスを提供する側と受ける側」ではなく、対等に共に社会を創り上げる関係性をぜひ目指してほしいです。そして各団体が連帯し、協同の輪を広げていきましょう。

今後はわっぱの会で展開する他の事業も、可能なところから順次労働者協同組合へと移管していく予定です。将来的には、労働者協同組合として取組を重ねながら、障害のある人もない人も対等に生き、働ける「日本型社会的協同組合」の法制化と実現を目指していきます。

法人データ

- 労働者協同組合 わっぱ社会的協同組合
- 設立年月: 2025年4月1日
(「わっぱ企業組合」からの組織変更)
- 所在地: 愛知県名古屋市
- 代表理事: ヒラヤマ アキヒト
- 組合員数: 15人
(うち障害のあるメンバーは9人)
- 主な事業内容
 - パン製造業
(ベーカリーハウス平安・わっぱん)
 - リサイクル事業(エコステーション)
 - 重度障害者の仕事創出事業

